

【卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要について】

高知健康科学大学においては、教育目標に沿った本学での4年間の学びを通して、理学療法士・作業療法士にふさわしい以下の資質や能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、学士（理学療法学）または学士（作業療法学）の学位を授与することとする。

【大学のディプロマ・ポリシー】

- ① 専門職としての品格と素養を身につけている。（教養）
- ② 医療専門職として対象者に寄り添い、最善を尽くすことができる。（倫理）
- ③ 医療専門職としての基礎的知識を修得し、適切に応用することができる。（知識）
- ④ 医療専門職としての基本的技術を修得し、適切に選択すると共に安全・確実に実践できる。（技術）
- ⑤ 専門職としての科学的思考を身につけ、問題解決のための方法を志向できる。（科学）
- ⑥ 医療福祉における職業的役割を理解し、多職種と協働して活動できる。（協働）
- ⑦ 社会における医療職の役割を自覚し、専門職として地域社会に貢献できる。（貢献）

【理学療法学専攻のディプロマ・ポリシー】

- ① 医療専門職としての幅広い教養と品格を身につけ、質の高い理学療法士の素養を有している。（教養）
- ② 対象者の多様な健康問題に対し、常に対象者本位で最善の理学療法を志向する。（倫理）
- ③ 理学療法士としてリハビリテーション医学の基礎知識を修得し、望ましい理学療法を提供するため適切に応用することができる。（知識）
- ④ 理学療法士としての確かな知識を基に、基本的な評価治療技術を適切に選択し、安全かつ的確に実践することができる。（技術）
- ⑤ 対象者のもつ問題解決のために、科学的思考に基づく理学療法を実践し、その進歩発展のために研鑽できる。（科学）
- ⑥ 医療福祉における理学療法士としての役割と社会的要請を理解し、多職種と協働して活動できる素養がある。（協働）
- ⑦ 地域社会のかかえる様々な健康課題や生活課題に対し、理学療法士としての専門性を活かし積極的に支援できる能力がある。（貢献）

【作業療法学専攻のディプロマ・ポリシー】

- ① 医療専門職としての幅広い教養と品格を身につけ、質の高い作業療法士の素養を有している。（教養）
- ② より良い社会生活への適応に向け、常に作業療法士として対象者に寄り添い支えるこ

とができる。(倫理)

- ③ 作業療法士としてリハビリテーション医学の基礎知識を修得し、適切な作業療法や社会資源を提供することができる。(知識)
- ④ 作業療法士としての確かな知識を基に、作業活動を通した社会適応方法を選択し、基本的な身体的心理的アプローチを実践できる。(技術)
- ⑤ 対象者のもつ問題解決のために、科学的思考に基づく作業療法を実践し、その進歩発展のために研鑽できる。(科学)
- ⑥ 医療福祉における作業療法士としての役割と社会的要請を理解し、多職種と協働して活動できる素養がある。(協働)
- ⑦ 地域社会における生活上の健康課題や社会適応課題に対し、作業療法士としての専門性を活かし社会参加を支援する能力がある。(貢献)

上記ディプロマ・ポリシーに照らし合わせ、本学健康科学部リハビリテーション学科の卒業要件は、理学療法学専攻・作業療法学専攻共に以下の要件を全てみたすことをする。

本学健康科学部リハビリテーション学科の卒業要件は、理学療法学専攻・作業療法学専攻共に以下の要件を全てみたすことをする。

【卒業要件】

- ① リハビリテーション学科に 4 年以上在籍していること。
- ② 必修科目 138 単位と選択科目 9 単位以上の合計 147 単位以上を修得すること。
- ③ ディプロマ・ポリシーを満たすと認定されること。
- ④ 必要な学納金を完納していること。

※理学療法士・作業療法士養成校指定規則に定められた国家試験受験に要する単位数は 3 年間で 110 単位であるが、本学はそれを超える 147 単位を大学卒業要件として定めている。